

青梅市規則第26号

青梅市釜の淵公園大柳駐車場管理規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年6月23日

青梅市長 大勢待 利 明

青梅市釜の淵公園大柳駐車場管理規則の一部を改正する規則

青梅市釜の淵公園大柳駐車場管理規則（平成18年規則第21号）を次のとおり改正する。

題名中「釜の淵公園大柳駐車場」の次に「等」を加える。

第1条中「条例第18号」の次に「。以下「条例」という。」を、「第6条の3」の次に「第1項」を、「有料公園」の次に「等」を加え、「青梅市釜の淵公園大柳駐車場」を「釜の淵公園大柳駐車場および釜の淵公園駒木駐車場」に改める。

第2条中「東京都青梅市大柳町1,391番地の1」を「別表に定めるもの」に改める。

付則の次に次の別表を加える。

別表（第2条関係）

名称	位置
釜の淵公園大柳駐車場	東京都青梅市大柳町1,391番地の1
釜の淵公園駒木駐車場	東京都青梅市駒木町3丁目675番地の1

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第5条関係）

（駐車券）

（表）

駐 車 券	この駐車券は持ってお降りください
駐 車 場	電 話
ご 注 意	
1 車両を離れる際は、サイドブレーキをかけ、窓を完全に閉め、ドア・トランク等を必ず施錠し、貴重品を車内に放置しないようご注意ください。	
2 駐車場内での盗難、事故および災害については、一切責任を負いかねますので、あらかじめご承知ください。	
3 この駐車券は、出場の際に必要です。紛失したり汚損し、または破損しないようお願いいたします。	
4 この券を折り曲げたり磁気に近づけたりしないようお願いいたします。	

（裏）

料 金 精 算 方 法
1 駐車場出口の自動精算機の前で停車し、本券を矢印の方向に差し込んでください。
2 領収書が必要なときは、領収書ボタンを押してください。
3 あなたの駐車料金が計算されて金額が表示されますから、料金を投入口から入れてください。
4 料金が0円になると、自動的にゲートが開きますので、出場してください。
5 2,000円、5,000円、10,000円紙幣は使用できませんので、あらかじめ両替しておいてください。
6 駐車料金その他管理規定は駐車場内の看板をご覧ください。
駐 車 料 金
1台当たり1時間ごとに 100円（1時間に満たない場合は、1時間とする。）
※入場後10分以内に出場すると、すべて無料になります。
※不明な点等がありましたら係員呼出ボタンを押してください。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第5条関係）

（領収書）

（表）

（裏）

駐 車 場	
領 収 書	
精 算 機	精算No.
発 券 機	発券No.
入場日時	年 月 日 () :
出場日時	年 月 日 () :
駐車時間	:
駐車料金	

合 計	円
お 預 り	円
お 釣 り	円
上記正に領収いたしました。	

様式第3号を次のように改める。

様式第3号（第6条関係）

（定期駐車券）

（表）

パスカード（定期券）		
利用No.	車両No.	利用者名
駐車場		

（裏）

注 意 事 項
1 本券は、指定者以外は利用できません。
2 定期駐車券を使用しなくなったときまたは定期駐車券の返還を求められたときは、速やかに当該定期駐車券を返還してください。
3 定期駐車券を紛失または破損したときは、速やかに申し出てください。
4 本券は磁気使用のため、磁石や磁気のそばには置かないでください。
5 本券は直射日光が当たるような場所への放置はさけてください。
6 本券を拾われた方は、青梅市役所(0428—22—1111)までご連絡ください。

付 則

この規則は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。